

令和 5 年 2 月 13 日
海上 GPS 利用推進機構

年会費・基準局利用料（正会員）の改定について

令和 5 年 2 月 1 日に開催された臨時理事会において、正会員向けの「年会費・基準局利用料の改定」が決議されましたので、お知らせします。

年会費に区分（区分 1～4）を設定し増収を図ることで、基準局利用料の大幅な値下げが可能となりました。

1. 改定の背景

GPS 機構の年会費、基準局利用料については、平成 17 年の GPS 機構設立当時に定められたものが、長年変更されずに使用されてきました。GPS 機構の基準局利用料は、個別工事ごとに負担することが多く、現場サイドからは利用料負担が大きいとの意見が聞かれ、基準局利用の障害の一因となってきました。

この度、GPS 機構では、会員が支出する年会費と基準局利用料の総額（GPS 機構が受けとる年会費と基準局利用料の総額）を変えずに、1) 年会費を増額することで基準局等運営の基本的経費を賄うとともに、2) 利用料を減額することで各現場における基準局利用のハードルを下げ、RTK 基準局システムの利用促進を図るものです。

港湾工事の測位の効率化のために構築された GPS 機構の RTK（リアルタイムキネマティック）基準局システムは、現状において最も信頼性に優れ、高い測位精度を提供しています。リアルタイム施工管理、3次元出来形データを活用する BIM/CIM、作業船や水中施工機械の自動制御など ICT 施工が広まる中で、垂直方向測位が可能な RTK 基準局の重要性が高まっています。加えて、国土交通省による高精度 3次元測位技術の検討が始まり、今後は RTK による垂直方向測位が標準化され、拡大することが想定されます。

会員各位の積極的なご利用により、基準局システムの健全な維持・発展ができるよう、よろしくご理解とご支援をお願いいたします。

2. 年会費・基準局利用料の改定内容 (令和5年4月1日より適用)

(1) 年会費 (正会員) の改定

・年会費は、会社規模、基準局利用実績等を考慮して区分毎に設定。

(現状) 20万円

(変更) 区分1 200万円～250万円

区分2 100万円～150万円

区分3 50万円～75万円

区分4 30万円

※会員各社の年会費の区分と額は個別に通知します。

(2) 利用会費 (基準局利用料) の改定

(受信機1台当たり、消費税抜き)

1) 基本利用料 (年間)

(現状) 利用モード	時間帯区分	年間利用会費	日当たり利用会費
RTKモード	昼間利用	2,000,000円	30,000円
RTKモード	夜間利用	3,000,000円	45,000円
デファレンシャルモード	昼間利用	600,000円	9,000円
デファレンシャルモード	夜間利用	900,000円	13,000円

(変更) 利用モード	時間帯区分	年間利用料	日当たり利用料
RTKモード	昼間利用	2,000,000円	30,000円
RTKモード	夜間利用	3,000,000円	45,000円
デファレンシャルモード	昼間利用	600,000円	10,000円
デファレンシャルモード	夜間利用	900,000円	15,000円

(注) 原則として、昼間利用は6:00～18:00、夜間利用は18:00～翌日6:00

(注) 夜間利用料は昼間利用料の5割増し

2) 基本利用料（1年未満）（※変更なし）

利用期間が1年未満の基準局利用料は、1)の年間利用料に、下表の係数を乗じた額となります。

利用期間（月または日）	係数	利用期間（月または日）	係数
7日迄	0.10	120日を超え150日迄	0.65
7日を超え14日迄	0.15	150日を超え180日迄	0.75
14日を超え30日迄	0.25	180日を超え210日迄	0.85
30日を超え60日迄	0.35	210日を超え240日迄	0.95
60日を超え90日迄	0.45	240日を超え1年まで	1.00
90日を超え120日迄	0.55		

3) 正会員向け基準局利用料（※新規）

正会員向けに、基準局利用料の割引を適用します。（利用料は別途通知）